

里監第33号
令和元年8月22日

里庄町長 加藤泰久殿
里庄町議会議長 眞野博文殿

里庄町監査委員 平野次朗
里庄町監査委員 平野敏弘

平成30年度里庄町各会計歳入歳出決算審査意見について

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により、平成30年度里庄町一般会計、特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況並びに水道及び公共下水道事業会計歳入歳出決算について、関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は下記のとおりである。

記

第1 審査の概要

1 審査対象

- (1) 平成30年度里庄町一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成30年度里庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成30年度里庄町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算
- (4) 平成30年度里庄町育英奨学資金給与特別会計歳入歳出決算
- (5) 平成30年度里庄町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (6) 平成30年度里庄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (7) 平成30年度里庄町営墓地特別会計歳入歳出決算
- (8) 平成30年度里庄町水道事業会計歳入歳出決算
- (9) 平成30年度里庄町公共下水道事業会計歳入歳出決算

2 審査期間

令和元年8月6日

3 審査の方法

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、それぞれが関係法令に準拠して調製されているか、決算の計数に誤りはないか、予算は適正かつ効率的に執行されているなどを主眼として、関係諸帳簿、証拠書類との照合等審査手続きを実施した。

第2 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿その他証拠書類を審査した結果、誤りのないものと認められた。

また、予算の執行及び関連する事務の処理は適正に行われているものと認められた。

審査の結果、意見は別紙のとおりである。

審 査 意 見

はじめに、一般会計についてである。

平成30年度における一般会計決算は、歳入総額 4,739,564,930円、歳出総額4,412,800,607円、差引326,764,323円となっており、このうち翌年度へ繰り越すべき財源は、繰越明許費繰越額65,130,000円で実質収支額は、261,634,323円となった。

決算額は、前年度に比べて歳入は0.5%の増、歳出は0.9%の減となっている。

歳入では、町税の収入済額が1,529,380千円で4,482千円の増となった。

各税目別に見ると町民税は、法人町民税が31,168千円（対前年比15.2%）の増、個人町民税が2,744千円（対前年比0.6%）の増となっている。

固定資産税は27,387千円（対前年比3.8%）の減で、土地、家屋及び償却資産が減収となった。

市町村税整理組合及び岡山県滞納整理推進機構との連携並びに担当課の努力もあり、町税全体での収納率は98.4%で、対前年比0.1%の増となっている。

今後も滞納者に対しては、法的措置を講じるなど不公平を生じない対応を続けて欲しい。また、不納欠損処理を行うにあたっては、住民の納税意欲を阻害することのないよう、慎重に行うよう望みたい。

地方交付税は、普通交付税が基準財政需要額の増加等により20,420千円（対前年比2.2%）の増、特別交付税が災害復旧事業費の算入等により24,395千円（対前年比22%）増となり、全体では44,815千円（対前年比4.4%）の増となっている。

国庫支出金は、小中学校空調設備新設改修事業に伴う学校施設環境改善交付金44,254千円が皆増となり、全体では40,435千円（対前年比8.8%）の増となっている。

繰入金は、財政調整基金繰入金が84,067千円の皆減、教育施設整備改修基金繰入金が7,500千円（対前年比52.4%）の減、全体では95,103千円（対前年比29.5%）の減であり、各基金から合計227,264千円繰り入れている。これは歳入全体の4.8%を占めている。

歳出の主なものについて、人件費は、総合事務組合退職手当負担金や

時間外勤務手当等の減により、全体では6,401千円（対前年比1.0%）の減となっている。

扶助費は、介護給付費（生活介護）が7,258千円（対前年比8.4%）の増、災害弔慰金が5,000千円の皆増となり、全体では18,924千円（対前年比2.1%）の増となっている。

物件費は、ホームページ更新委託料7,778千円や障害者福祉計画策定委託料3,029千円が皆減となり、全体では14,519千円（対前年比2.0%）の減となっている。

補助費等は、自治総合センターコミュニティ助成事業補助金2,400千円が皆増、学童保育運営補助金が5,522千円（対前年比43%）の増となり、全体では18,175千円（対前年比2.4%）の増となった。

普通建設事業費は、道路新設改良工事費が60,855千円（対前年比68%）の減、小中学校空調設備新設改修に係る事業費が162,817千円の皆増となり、全体では91,289千円（対前年比36.6%）の増となっている。

繰出金は、国民健康保険特別会計への繰出金が78,159千円（対前年499千円の増）、介護保険特別会計への繰出金が144,413千円（対前年1,761千円の増）、後期高齢者医療特別会計への繰出金が38,472千円（対前年758千円の減）であり、全体では374,291千円（対前年8,524千円、2.2%の減）となっている。

また、積立金は、財政調整基金積立金が37,813千円（対前年比23.2%）、開発基金積立金が63,806千円（対前年比60.2%）の減、教育施設整備改修基金積立金が30,000千円の皆減となり、全体では131,561千円（対前年比44.0%）の減となっている。

その結果、基金残高の状況は、財政調整基金が125,343千円の増、地域振興基金が59千円の増、開発基金が149,360千円の減、減債基金が20,000千円の減、文化振興基金が9,000千円の減、教育施設整備改修基金が6,800千円の減により、全体で年度末現在高は2,225,492千円で、前年度より59,758千円の減となっている。

最近の基金全体の年度中増減高の推移を見ていくと、平成26年度は対前年201,983千円の減、平成27年度は対前年227,726千円の減、平成28年度は対前年383,380千円の減、平成29年度は対前年23,302千円の減、平成30年度は対前年59,758千円の減である。平成30年度は7月豪雨災害復

旧事業による取り崩しもあったが、今後の財政負担に対応すべくこれらの基金は貴重な財源であり、有効かつ適切な運用が望まれる。

財政運営の状況を判断する各種指標をみると、財政の弾力性を示す経常収支比率は86.5%（前年度88.6%）であり、また、実質的な公債費による負担の程度を示す実質公債費比率は7.6%（前年度7.3%）で、前年度に比較して0.3ポイント上がっているが、今後も義務的経費の増加は避けられないものと思われ財政の硬直化が懸念されるところであり、消費的経費の削減に努められ、事業の取捨選択により効率的な財政運営を図る必要がある。

次に、各々の特別会計についてである。

国民健康保険特別会計が、歳入1,210,589,684円、歳出1,177,472,400円、差引残高33,117,284円（前年度165,225,971円）となった。

歳入では、保険税の収入済額が192,871千円で、被保険者総数の減少等により9,357千円（対前年比4.6%）の減となり、歳出では、保険給付費は753,186千円で前年度に比べ39,854千円（対前年比5.0%）の減となっている。

なお、被保険者一人あたりの総医療費は404,058円（対前年比0.3%減）となっている。

そして、平成30年度から国民健康保険制度が都道県化されたことに伴い創設された国民健康保険事業費納付金は、医療給付費分160,010千円、後期高齢者支援金分59,275千円、介護納付金分15,890千円で、全体では235,175千円となっている。

国民健康保険の被保険者は、高齢者の占める割合が高いため医療費が高く、一方で保険税負担額が低いという構造的な課題を抱えている。

財政安定化のためには、収入の確保のみならず、支出である医療費の抑制を図ることが必要である。

介護老人保健施設特別会計が、歳入44,751,681円、歳出39,296,350円、差引残高5,455,331円（前年度3,404,729円）となった。

歳入では、指定管理者からの平成30年度指定管理基準納入額10,000千

円及び平成29年度指定管理追加納入額29,620千円、また、財産収入として介護老人保健施設事業財政調整基金利子収入1,727千円を歳入している。

歳出では、介護老人保健施設事業財政調整基金積立金32,370千円、工事請負費1,297千円及び備品購入費5,402千円が主なものとなっている。

平成30年度末の財政調整基金積立金の残高は658,047千円となっている。

なお、指定管理者制度による管理に移行しており、民間事業者ならではの効率のよい運営に努めるとともに、利用者の立場に立ったサービスの向上に期待する。

育英奨学資金給与特別会計は、歳入249,395円、歳出0円、差引残高249,395円（前年度249,393円）である。

平成24年度以降は、育英奨学生の募集は行われておらず、現在歳出等はない。

介護保険特別会計が、歳入1,023,200,333円、歳出1,009,793,210円、差引残高13,407,123円（前年度11,304,625円）となった。

歳入では、保険料の収入済額が216,822千円で前年度に比べ20,024千円（対前年比10.2%）の増となっている。歳出では、保険給付費が941,698千円で前年度に比べ32,639千円（対前年比3.6%）の増となっているが、当町においては、介護予防事業等を推進してきた結果、介護保険料の抑制に繋がっている。今後もこの状況が維持、継続できるような事業運営が望まれる。

後期高齢者医療特別会計が、歳入163,975,313円、歳出163,218,219円、差引残高757,094円（前年度7,012,894円）となった。

歳入では、保険料の収入済額が115,798千円、一般会計からの繰入金が38,472千円の合計154,270千円で歳入総額の94.1%を占めている。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金152,108千円が主なもので、全体の93.2%を占めている。

今後、より一層高齢化が進む中で、予防事業等への積極的な取り組み

に努め、将来の医療費の抑制を図る必要がある。

町営墓地特別会計が、歳入3,742,559円、歳出2,589,787円、差引残高1,152,772円となった。

歳入では、町営墓地使用料が1,595千円、町営墓地管理料が142千円、一般会計からの繰入金が275千円、前年度繰越金1,732千円である。

歳出では、一般会計への繰出金が1,595千円、維持管理委託料が357千円である。

引き続き、墓所の使用者募集を行い、適切な運用が維持できるよう努めることが望まれる。

そして、公営企業会計についてである。

水道事業会計は、年間配水量が約4千m³減少、有収水量は約3千m³増加し、有収率は99.9%で、前年度に比べ約0.5%増加している。

経営成績では、総収益262,520千円、総費用228,895千円で当年度純利益は、33,625千円（前年度純利益25,595千円）である。

単位当たりでみると、供給単価167円90銭、給水原価145円57銭で、回収率は115.3%、1m³当たりの利益は22円33銭（前年度16円44銭）で前年度より5円89銭の増となっている。

建設改良事業としては、下水道工事に関連した配水管布設替工事（堂迫・殿迫・屋中）、浜中バイパス配水管新設工事が進められた。

経営指標では、施設更新等による固定資産の増加によって効率性がやや低下傾向である。しかし、施設更新等は重要であり内部留保資金を考慮しながら進める必要がある。今後も持続的経営に努力されたい。

次に、公共下水道事業会計は、新たに供用開始した面積は6ヘクタールで処理区域面積は305ヘクタールである。水洗化率は0.2%減少して73.2%。里庄処理区と里庄北処理区を合計した年間有収水量は、471,490m³で1.5%増加している。住宅団地造成による家屋の増加の影響もあり、汚水量、使用料収入とも順調に増加している。また、里庄処理区の有収率は0.1%減少して98.6%となってはいるが、引き続き良好な数値である。

経営成績では、総収益348,100千円、総費用288,939千円で当年度純利益は59,160千円である。使用料収入は71,114千円（前年度70,034千円）で1.5%の増加となっている。

本年度の建設改良事業は、新庄地区第2汚水幹線・枝線工事（前年度繰越分）、里見地区第1汚水幹線・枝線工事（前年度繰越分）、里庄マンホールポンプ場設備工事（前年度繰越分）、水道管移設補償、笠岡・浅口市への建設負担金等である。

一般会計繰入金は、4条会計を含めた総額は265,468千円で、3条会計では、公費負担とされる一般会計負担金が137,701千円、一般会計補助金が73,209千円となっている。

今後も経営推移を見守り、一般会計補助金の増加を抑制する努力が必要であるとともに、将来の計画について、状況を見ながら慎重に進めるべきである。

以上、一般会計及び各特別会計をとおして決算は、その計算に誤りはなく、会計帳簿、関係証書類も整備され、会計経理は適正であることを認めた。

また、基金の状況については、出納簿等により審査した結果、良好に管理されているものと認めた。

そして、水道及び公共下水道事業会計については、その計算に誤りはなく、会計帳簿、関係証書類も整備され、会計経理は適正であることを認めた。

本町が今後とも様々な行政課題に対応していくためには、健全な財政運営の確立が必要である。そのためには、まずは、安定した財源の確保が必要となる。主要な自主財源である町税収入については、将来にわたり安定した財源を確保するため、定住人口の増加を促進し、企業誘致を進め、また、地域経済の活性化等を図って税源の涵養を推進していく必要がある。

そして、歳入の確保のためには、今の収納率を維持し続けることを望む。

なお、不納欠損処分に当たっては、適切かつ厳正に取り扱うことが重

要である。

また、健全な財政運営の確立のためには、歳入の確保と同様、歳出の見直しも必要である。

見直しに当たっては、取捨選択の観点から、個々の事業の優先順位、重要度を勘案し、効果的な財源配分を行うこと、行政サービスの質を高めることが重要である。

それから、財政のマネジメント強化のため、地方公会計を予算編成等に積極的に活用し、地方公共団体の限られた財源を賢く使う取組を行うことは極めて重要であり、決算結果をあらゆる角度から分析することを望む。

今後も、歳入の根幹である町税収入は大幅な伸びを期待することは難しく、一方、社会福祉費や医療関係経費などの義務的な経費が増加していくことは避けられないと思われ、当面財政の硬直化が進行すると見込まれるなど、厳しい財政環境にあることに変わりはない。

基金の取り崩しによる繰入金についても、将来の財政計画を見越した長期的展望が必要であり、慎重な対応が求められる。

また、公共下水道事業においても、建設に多大な費用を要することから、次期計画を策定するに当たり、将来の財政を見越した計画を検討されるよう求められる。

このような状況のもと、第3次里庄町振興計画（後期基本計画）に定める重点施策の推進に取り組むためには、町民との協働のもと、効果的な事業展開がなされることを期待する。

そして、目標とする「町民と創る 住みやすさ、やさしさが実感できるまち 里庄」の実現のために努められたい。

